

発信日

2021/7/20

株式会社カシワバラ・アシスト

1 所得税納税証明書のデザイン変更 及び 電子発行について

令和3年7月1日より、所得税納税証明書（その1）（その2）のデザインが変更されました。併せて、**電子発行が可能**となりました。
詳細は別紙資料をご確認ください。

<弊社での取り扱いについて>

電子発行の納税証明書は原本と認められません。

現状は今まで通り、税務署発行の現物をご提出ください。

（令和3年7月20日現在）

<備考>